

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>光ネットサービス契約約款</p> <p><u>2025年1月1日</u></p> <p>株式会社 STNet</p>	<p>光ネットサービス契約約款</p> <p><u>2025年2月1日</u></p> <p>株式会社 STNet</p>	-

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
附 則	<p>附 則</p> <p>(実施期日)</p> <p>1 この改正約款は、2025年2月1日から実施します。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかつた電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p> <p>(特例措置)</p> <p>3 別記1(1)の提供区域において、2025年2月1日から2025年3月31日までの間に光ネットサービス契約の新規契約を行つたピカラ光ねつと契約者に、次の特例措置を実施します。ただし、この約款の附則で別に定める場合を除きます。</p> <p>(1) 料金表における定額利用料、機器のレンタル料及び附帯サービスに関する料金（ただし、かけつけサポートサービス利用料を除く）について、光ネットサービス契約の定額利用料が課金される月から1ヶ月に限り、0円とします。</p> <p>(2) ピカラ公式サイト（https://www.pikara.jp/hikari.html）から、ピカラ光ねつと申込みを行つた場合、料金表における定額利用料、機器のレンタル料及び附帯サービスに関する料金（ただし、かけつけサポートサービス利用料を除く）について、(1)の特例措置が終了する翌月から5ヶ月に限り、0円とします。</p> <p>(3) 他の減額措置により、光ネットサービス契約の定額利用料が0円とされる場合は、他の減額措置が終了する翌月から(1)及び(2)の特例措置を実施します。</p> <p>4 別記1(1)の提供区域において、2025年2月1日から2025年5月31日までの間に、光ネットサービス契約（品目が10Gb/sのものに限る）の新規契約または10Gb/s品目への変更の請求を行つた光ネットサービス契約者について、次の特例措置を実施します。</p> <p>(1) 光ネットサービス契約（品目が10Gb/sのものに限る）の料金額は、以下のとおりとします。</p> <p>(ア) プラン1（ホーム）タイプIの料金額は、課金される月から12ヶ月に限り、基本額から1,500円を減額し、5,200円（税込5,720円）とします。</p> <p>(イ) プラン2-1（マンションオール光タイプ）の料金額は、課金される月から12ヶ月に限り、基本額から1,500円を減額し、4,000円（税込4,400円）とします。</p> <p>(2) 他の減額措置により、光ネットサービス契約の定額利用料が減額される場合は、他の減額措置が終了する翌月から(1)の特例措置を実施します。</p> <p>(3) (1)の適用期間中に他の品目に変更した場合、又は光ネットサービスの利用の一時中断、利用停止又は利用休止があった場合は、(1)の特例措置の実施を中断します。</p> <p>(4) 品目変更（ただし、10Gb/s品目から1Gb/s品目への変更に限る）に係る手数料（契約事務手数料2,000円（税込2,200円）及び品目変更手数料1,000円（税込1,100円））3,000円（税込3,300円）及び回線終端装置工事費7,000円（税込7,700円）を初回のみ0円とします。</p> <p>(5) 4の期間中に10Gb/s品目への変更の請求を行つた光ネットサービス契約者は、品目変更（ただし、1Gb/s品目から10Gb/s品目への変更に限る）に係る手数料（契約事務手数料2,000円（税込2,200円）及び品目変更手数料1,000円（税込1,100円））3,000円（税込3,300円）及び回線終端装置工事費7,000円（税込7,700円）を初回のみ0円とします。</p>	